# 木津川市教育振興基本計画策定委員会 開催結果の要旨

会	議	名	第4回 木津川市教育振興基本計画策定委員会
日		時	令和5年7月27日(木) 午前9時30分~11時30分  場  所  大津川市役所  5階全員協議会室
出	席	者	■浅野 良一 ■黒上 晴夫 ■川崎 由記子 ■遠藤 順子 □太田 智之 □中村 麻衣 □森本 悠樹 ■千田 裕美 ■髙原 和子 □藤原 文野 ※□:欠席者  ワーキング 城教頭、丸本教頭、名島教頭、古和田教頭、堀井教務主任、滝 本教務主任、東村社会教育課長、谷村学校教育指導主事  ・ 務 局 竹本部長、大村理事、吉村理事、八田理事、吉岡次長、平井課 長、小川主幹兼総括指導主事、齋藤担当係長、
義		題	<ol> <li>開会</li> <li>事務局挨拶</li> <li>議事</li> <li>(1)報告事項</li> <li>第3回策定委員会での検討事項について(資料1)</li> <li>(2)協議事項</li> <li>中間案 第1章~第4章について</li> <li>中間案 第5章 重点目標1~3について</li> <li>申間案 第5章 重点目標4~6について</li> <li>その他</li> <li>閉会</li> </ol>
審講	<b>結果</b> §	要旨	<ol> <li>開会事務局より、開会を宣言した。</li> <li>事務局挨拶         竹本教育部長より、開会にあたり挨拶があった。</li> <li>議事         <ol> <li>報告事項</li> <li>第3回策定委員会での検討事項について(資料1)                 資料を用いて、不登校児童生徒および特別支援学級について説明を行った。</li> <li>協議事項</li> <li>中間案 第1章~第4章について 資料を用いて、中間案 第1章~第4章について説明を行った。</li> <li>第2章から第4章までは、これまでの策定委員会で協議した内容について</li> </ol> </li> </ol>

て、中間案として文章化している。

まず、第1章「計画の改定にあたって」においては、今回の計画改定の背景や基本的な考え方、計画の位置づけ、計画の期間と対象範囲について記述している。とくに今回は計画の位置付けとしてSDGsの考え方を取り入れていることを明記している。また第2次計画は、令和6年からの10年間としている。

次に、第2章「木津川市の教育をめぐる状況」では、第1節で第1次基本計画の成果と課題について、それぞれの重点目標毎にまとめた形で記述している。第2節から第3節にかけては、教育等を取り巻く環境、児童生徒の学習や生活の状況について、表等を示しながら説明している。ただ第2回策定委員会時では体力・運動能力、運動習慣についてデータがそろっていなかったため、中間案で初めて記述している。市内小学生については、一部全国平均を上回っている種目はあるが、全体的には全国平均を下回っている。中学生については、一部の種目は全国を上回っているが、全体的には全国平均と同程度といえる。

第3章「木津川市の教育の基本理念」では、理念図について文章で説明 している。この章では、木津川市のめざす教育として「めざす子ども像」 「めざす教育の姿」、そして「将来にわたりはぐくみたい力」について記述している。この内容が第5章の6つの重点目標につながっている。

第4章では、同じく理念図の下段に明記している「施策を推進するための4つの視点」について記述している。

② 中間案 第5章 重点目標1~3について

資料を用いて、中間案 第5章 重点目標1~3について説明を行った。

中間案では、骨子案で示した内容を文章化するとともに、主な取組の小項目について、それぞれの取組に関し具体的に取組内容を記述している。

重点目標1に関して、現状と課題の2つ目の〇について、文の構造を反対にするほうがわかりやすいのではないかという意見を受けて検討したが、原案通りでいきたいと考えている。次に、「涵養」という語句についてなじみがなく一般の方にはわかりにくいのではないかとの意見について検討したが、文部科学省でも使用されている語句であり、ほかにそぐう言葉が見当たらないということもあり、用語集にて説明をすることとし、本文では「涵養」という言葉を使用したいと考えている。

重点目標2に道徳教育については、考え議論する道徳という方向性を打ち出したほうがいいのではないという意見について検討し、基本的方向に「考え議論する道徳を通して」という表現を追記した。生徒指導に関しては、児童生徒側からの視点を追加してはどうかという意見を受け、施策の基本的方向に「児童生徒が社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支援します」と追記した。

重点目標3の食育に関し、地域保護者への発信が必要との意見を受けて、各取組の説明の中で、地域や保護者への発信を意識した文言に修正した。

その他においても各重点目標についてワーキンググループにて再度協議を行い、その中でよりよい計画にするために文言の修正をおこなった。

#### ③ 中間案 第5章 重点目標4~6について

資料を用いて、中間案 第5章 重点目標4~6について説明を行った。

重点目標4「持続可能な社会を築く生きる力」に関して、大きな内容の変更等の意見はなかったが、細かな部分について修正を加えた。(17)の情報教育の推進「○研究体制等の充実」について、一番上に記載している「・ソフトの充実、ネットワーク環境、校務支援システムの整備」の「ネットワーク環境」に内容が含まれると考えたため「タブレットパソコン使用環境の充実」の文言を削除するとともに、次の「○情報環境の整備」の項目で、「効果的な設備環境の積極的に導入していく仕組みづくり」を「効果的な設備環境の積極的な導入」に修正した。

また、(18) の「グローバル化に対応できる人材育成」の中の主な取組の「○国際交流事業の推進」の項目で「外国の人との交流を促進する機会設定の検討」については、「・オンライン会議等を活用した交流方法の研究」と内容が重複すると考えたため項目ごと削除した。

さらに、(20) 「持続可能な開発のための教育」に関して、○一つ目の項目のESDの推進に関して指導法の開発だけでなく、教職員の研修も必要と考えたため「問題解決的な学習過程を取り入れた指導法の研修及び開発」とし、研修の文言を追加した。

また、(21)防災教育の中に、意見のあったJ-ALERTについての記載を整理して加えた。

続いて重点目標5「学びを支える教育環境の整備」について、「育英資金制度」及び「給食費の補助」については、現時点で確定できるものではないため削除した。

重点目標6「地域を学び、家庭・地域とともに生きる」について、前回の検討委員会で「木津川市は文化財が豊富であり、本物の文化財にふれる体験活動を」との意見を受けて、(31)の文化財の活用の内容を反映させるように基本方針に「文化財の積極的な活用」を追記した。

また、92ページ(26)の「社会総がかりによる子育て支援」の基本方針にあった「木津川市地域で支える学校教育推進事業」は「地域学校協働本部」に変更するとともに。「○地域の教育力を活かした教育環境の整備」の内容項目を実現可能な内容 3 点に変更した。

また、(28) (29) (30) の主な取組について取組とその内容を再整理

し、文言を端的に修正した。

8. その他

次回の委員会は、令和5年10月11日に開催することとし、事務局より 後日、通知することとした。

9. 閉会

### 会議経過要旨

- 1. 開会
  - ・本日の会議は公開とし、会議録作成のため録音することの了承を得た。
- 2. 竹本部長挨拶

本日は、今後10年間を見通した計画の、中心部分となる第5章、重点目標について、現状と課題、そして取組案の具体化を進めていく。今回の審議を受けて、次回の委員会において中間案の取り纏めとなるので、様々なご意見をいただきたい。

木津川市の教育を子どもたちにとってより良いものとするため、限られた時間ではあるが、 それぞれの立場から活発なご意見をいただきたい。

# 3. 議事

主な意見・質疑等は次のとおり。

会議録署名委員について、髙原委員を指名した。

- (1) 報告事項
- ① 第3回策定委員会での検討事項について 会議結果要旨のとおり。
- (2) 協議事項 ①中間案 第1章~第4章について 会議結果要旨のとおり。
- (3) 協議事項 ②中間案 第5章 重点目標1~3について

委員長: 重点目標を1~3と4~6に分けて、議論していく。それぞれの重点について付箋に「質問」「意見」「感想」を書いて、全体で協議していく。

副委員長: 重点 1 について、「個別最適な学び」が「指導の個別化」と「学習の個性化」に分解されるという前提で記述されているが、教育関係者以外にはわかりにくいため、解説が必要ではないか。「個別」というのは、一人一人の能力に応じてという意味であり、「最適化」とは、一人一人の興味関心に合わせて、一人一人に合った学習を見つけていくという意味である、といった説明を用語集で書いた方がよいと思う。

現状と課題の2つ目の文章の構成について、「学びに向かう力」とは国研(国立教育研究所)の解説によると「自ら学習を調整しようとする側面」と「粘り強い取組を行おうとする側面」の2軸で説明している。つまり、この2つはイコールであると考

えられる。そのため、この文章において「また」という接続詞でつないで説明するのはどうかと思う。学びに向かう力が必要で、そのために主体的に学習に取り組むことと粘り強く取り組むことの2つが大事であるという流れで記述する方がよいのではないかと思う。

43ページの重点目標1(2)のタイトルが<学びに向かう力、人間性等の涵養と 学習習慣の確立>とあり、主な取組として「わかる授業」が挙げられているが、「学 びに向かう力」と「わかる授業」とは直接的にはつながらない。学習を調整しようと する力と粘り強く取り組む力について記述する方がいいのではないか。

重点目標1 (3) が<基礎的・基本的な知識・技能の習得>とあり、学力を基礎基本の知識・技能の習得ととらえられてしまうことが考えられる。学力とは、もちろん知識・技能の習得も含まれるが、活用する力や学びに向かう力などを包括するような大きな概念である。そのため、ここでは「学力」という語を使わないほうがよいのではないか。また「学力」のとらえ方については、世界的な動向を踏まえてどこかで説明してはどうか。ただ、すべてを変えようとすると大改造になるので難しいかとも思うので、意見として聞いていただきたい。

ワーキング: 意見をもとに検討する。

委 員: 感想になるが、重点目標1【現状と課題】の「自己調整を行いながら、主体的に粘り強く学習に取り組む」にかかわって、感情のコントロールができない子どもが増えている。それが小学校・中学校・大人になっても、すぐにかっとなったりきれたりしてしまうことにつながるのではないかと思う。小さいころから自分の感情をコントロールして、基本的な生活習慣や学習に取り組む力をはぐくむことが大切であると考える。そして、そういった力が確かな学力につながるのだと考える。この点についてデータをふまえて明記されている点がよいと思う。

重点目標1(5)に幼小連携、小中一貫教育について記述されているが、幼小連携において架け橋プログラムが現在、重要視されているので、架け橋プログラムについても記述してはどうか。重点目標2(11)<幼児教育の推進>では、「架け橋期」について記述されているので、どちらかにまとめてもいいのではないかと思う。

重点目標2<道徳教育の推進>において、「考え議論する道徳」が追記されたところがよかった。自分で考え、それを伝え合い、議論することが重要であると考える。

感想となるが、重点目標3<食育の推進>で、幼稚園でも給食を実施しているが、 給食センターにおいて適切なアレルギーへの対応や地産地消の取組がなされている。 食を通じての子どもたちへのサポートについて今後も大事にしていきたい。

委員: 重点目標1「個別最適な学び」と「協働的な学び」について意見を述べる。施策の基本的方向として(1) < 個別最適な学びの展開>とされているが、学校に集うよさは協働的に学ぶという点であると考える。そのため、内容としては協働的な学びについて記述されているが、施策の基本的方向としては< 個別最適な学びの展開>となっているので、例えば< 個別最適な学びの展開と協働的な学びの一体化>などとして、「協働的な学び」を挙げてはどうか。

重点目標1(5)<9年間を見通した学力保障>にかかわって、小学校1年生の様

子を見ていると園から小学校への段差が大きいと感じている。園では遊びを通して主体的に生き生きと学んでいる。一方、小学校に入ると45分間座っていなければならないというギャップが大きい。そのため架け橋プログラムをしっかりと作っていかなければならないと感じている。59ページには架け橋プログラムについて書かれているが、重点目標1(5)でも記述したほうがよいのではないか。

次に質問になるが、41ページ、重点目標1【基本方針】に「本市独自の学びのスタイルを推進します」とあるが、具体的にどのようなものをイメージしているのか。説明をするほうがよいかと思う。また、44ページの重点目標(23)の【主な取組】における、「習熟の程度に応じた学習」とは、いわゆる習熟度別のグループ編成を指しているのか、個別最適な学びを指しているのか、どちらを想定しているのか。

最後に感想になるが、重点目標2の<道徳教育の推進>、<人権教育の推進>については、理念も素晴らしく、よく書けていると思う。

ワーキング: 本市独自の学びのスタイルとは、本市が作成している授業スタンダードを重点的に 進めていくことである。習熟の程度に応じた学習については、習熟度別の、いわゆる 少人数授業を推進するという意味である。

委員長: 木津川市独自の学びのスタイルについて、授業スタンダードのことであるならば、 もっと独自性があればいいと思うがどうか。

ワーキング: 本市としては、授業スタンダードをより強く押し出しているが、文章では伝わりに くい部分があると思うので、今後検討していきたい。

委 員: 保護者としての意見である。重点目標2<多様性を尊重し合う豊かな人間性>について、ダイバーシティを意識して記述されているとは思うが、性的指向については記述されていない。もし学校での取組があれば記述してはどうか。そういった記述があれば、市としては誰一人取り残すことなく取り組んでいることが伝わり、性的指向等で悩んでいる児童生徒や保護者は安心するのではないか。近年、ICTが発展し、「多様性」などの言葉についてインターネットで情報があふれている状況である。また、昔は学校でも男の子はこう、女の子はこうであるといった言動があったように思うが、今はそういう時代ではなく、考え方が変わってきていると思うが、市としてはどのように考えているのか教えてほしい。

重点目標3健やかな体の成長において、体力の向上について強く押し出している印象だが、保護者としてはあまり学校での体力の向上に関わる取組がなされているという印象はない。まずは学校の体育を通して、スポーツの楽しさを味わわせ、生涯スポーツとして体を動かすことの楽しさを伝えてほしい。そして、スポーツの楽しさの先に体力の向上があるというふうに結び付けてほしいと思う。

(14) <健康の保持増進>における「PTA」の記述を「家庭」としてほしい。

委員長: 性的な指向について指摘があったが、人権にかかわるとらえ方がせまいように感じる。LGBTQやネット差別、外国人差別等、さまざまな人権問題があると思うが、 多様性についてはどのように考えているか。

事務局: 性的な指向については、本市においても人権教育の一環として講師による講演会を 実施するなどの取組を進めているところであるため、人権教育の中で記述する方向でワ ーキンググループにおいて検討していきたい。

体力の向上についても、生涯スポーツとかかわる部分であるため生涯学習との関連も含めてワーキンググループで検討していきたい。

PTAの文言についてもワーキンググループで検討して整理する。

委 員: 全体的によく書けている。木津川市独自の教育について、本市には文化財等の地域 の宝がたくさんあるため、それを活かした教育を進めていってほしい。

園から小学校への格差という話が出たが、自分の経験からも子どもたちの様子が変わってきたと感じている。幼児期についても子どもの多様性があり、従来通りの指導では難しいと感じているところである。

委員長: 質問カードの中に、食育の5分間スタディについて教えてほしいとあるので、説明願う。

事務局: 食育の5分間スタディとして、小学校1年生から中学校3年生を対象に、各学期1 回程度、発達段階に応じて子どもたちに食について考えさせる学習を行っている。内容 としては、例えば朝ご飯や早寝早起きについて、受験期の食生活等となっている。また、 家庭向けの資料も作成しており、家庭への啓発も併せて行っている。

副委員長: 食物アレルギーについて、オーストラリアの学校では、職員室に食物アレルギーを 持つ児童生徒の写真とエピペンが一緒に置かれている。個人情報の関係もあり、日本 の学校での実施は難しいと思うが、そういった工夫もできればいいと思う。

委員長: 食育について、給食費の無償化が話題となっているが、木津川市では検討されているか。

事務局: 全国の状況をまず調査したうえで、今後検討していく。現在は、昨年度の2学期以降、食材費の高騰分については、市として負担していくこととしている。

# (4) 協議事項 ③中間案 第5章 重点目標4~6について

副委員長: 感想となるが、重点目標4において「児童生徒がSDGsについて学んだことを発信し」とあるが、各校で学んだことを発信できる場を設けるとよいのではないか。また、家庭で行えるSDGsとするなら、企業との連携等も検討していくといいと思う。ホップアップ学習とステップアップ学習について、いわゆる補習学習なのか、説明願いたい。

教職員の自己研鑽の時間がなかなか取れない状況であるため、それをサポートする 体制を市としての整えてはどうかと思う。

また、最近の情報教育として生成AIについても、ふれるほうがいいのでではないか。

そして、「京のまなび教室」ついては、説明をどこかで記述してほしい。

委員長: ホップアップ学習とステップアップ学習、「京のまなび教室」について説明願う。

事務局: ホップアップ学習とステップアップ学習については、小中学校に市の事業として学習支援員を配置し、従来は補習学習を中心に行っていた。しかし、コロナ禍以降は日常的な学習支援が必要であると考え、現在は授業中の学習支援も実施できるものとなって

「京のまなび教室」については、府の事業であり、地域人材を活用して地域の特色を 深めるものである。

副委員長: そういった説明を記述してほしい。

事務局: 用語集にて記述する。

委 員: 重点目標4の<防災教育>において、現在では学校・園にいるときは安全だという 考えがまかり通らない状況があり、学校・園、地域の合同で研修等を実施するなどがで きればいいと思った。

重点目標5において経済的な支援だけでなく、保護者の精神的なことが原因で保育が難しい家庭もあるため、重点目標6とも関連するが、教育環境の整備として、そういった事象へのサポートについても記述があればいいと思う。

また、重点目標6としては、児童虐待が最近でも大きな事件として取り上げられているが、学校・園での教職員の研修が必要であると感じている。

委員: 意見になるが、重点目標4の持続可能な社会を築くにおいて、<防災教育>の内容、 81ページと重点目標5の89ページ<安心・安全なよりよい教育環境の整備>が重複 しており、同じ文言も見られるため、整理が必要である。

質問であるが重点目標4について、79ページの「SDGsの17の中から重点目標を設定」するとあるが、市として設定するのか、各校において児童生徒や地域の実態に応じて設定していくのかがわかりにくい。もし各学校で設定するということなら、すでに総合的な学習の時間等でSDGsの視点での取組を進めているので、それを整理するという意味になると思う。

感想になるが重点目標5について、83ページに「木津川市の福祉関係課や児童相談所等、関係諸機関との連携を図るとともに、活用に努めます。」とあるが、現在も重層的支援として市としてよく支えてくれていると考え、感謝している。学校だけでは解決できない親の生きづらさが、子どもの生きづらさにつながっているため、子どもを支えるだけでは難しい状況である。教育振興基本計画に入れる内容ではないかもしれないが、保護者の相談窓口として、いろいろな行政からのサポートが受けられるといったことも記述するなど、啓発していくとよいと考えている。

重点目標6についての意見として、97ページの「文化・芸術活動の推進・強化」について、「地域のイベント等への参加や交流を深める取組を進める」とあるが、休日に子どもを引率して参加するとなると、休日出勤となり教職員の働き方改革もあるので、もう少し違う表現のほうがよいのではないか。

次に質問になるが、重点目標6、93ページの「親のための応援塾」について、以前は活発に活動されていたと思うが、現在はあまり取り組まれていない印象があるが、現状はどうか。市として継続して取り組むというのであれば、内容等の説明を加えるとよいと思う。

感想になるが、重点目標6、90ページの「小中学校において地域と連携した課題解決型学習のより一層の推進」と記述されているが、持続可能な社会を実現するためにも大切なことだと考える。現在、加茂地域で地域の文化財を対象として、課題解決型学習に取り組んでいるが、このような学習が市全体に広がっていってほしい。

委員長: 質問が2つあった。1つ目は79ページのSDGsについて、2つ目は93ページの「親のための応援塾」について説明願う。

事務局: 79ページについて、重点目標の設定については、各校で総合的な学習の時間等とも関連付けて設定しいくことを考えている。また、SDGsの項目については、教育振興基本計画においてどの項目が関連しているかを示していく予定であるため、それを参考に各校で設定してほしい。

委員長: 79ページに「情報を搾取し」となっているが、この表現でよいのか。

事務局: ワーキンググループで検討した結果であるが、わかりにくいようであれば再度検討 する。

「親のための応援塾」については、PTAの活動の一環として実施されていたと思うが、コロナ禍以降どのように実施しているか調査する。

委員: 重点目標4【現状と課題】において「系統的なキャリア教育に努めることが必要」 とあるが、「キャリア教育」という言葉が、保護者としてはあまりなじみがないが、教 育機関ではよく使われる言葉なのか。

重点目標5の危機管理体制の確立にかかわって、保護者への情報伝達の方法について、市としてどのように伝えていくのかを記述されていない。保護者としては気になるところであり、記述してほしい。前回の委員会でも話したが、情報伝達アプリが便利であるため、PTAや保護者が導入するのではなく、市として導入してほしいと考えている。

事務局: 「キャリア」と聞くと、将来の職業をイメージしやすいが、現在、学校においては「キャリア」を未来の大人像、将来像というとらえ方をしており、職業はその1つであるとしている。将来どのような人間になるのか、自分を見つめ、将来像を描くといった教育をおこなっているところである。用語集にも簡単に説明をしている。

緊急時等の保護者への情報伝達方法については、アプリ等も含めて今後検討してい きたい。

委 員: 情報教育について、アプリの操作やネットいじめ等も含めて子どもの発達段階に応じて指導方法を工夫する必要があると感じている。

SDGs、ESDやJ-ALERT等の用語について説明があったほうがよいと思う。

環境教育について、企業や大学と連携することが大切であると感じている。

重点目標5の85ページに「効果的なOJTの実施」とあるが、どのようなものか 説明願いたい。

また、「私たちの木津川市」の内容について紹介してほしい。

事務局: OJTについては、職場で業務しながら学び、スキルアップを図るものであり、特に若い教職員に対して日常的な研修を行うという意味で記述している。

「わたしたちの木津川市」については、本市独自で作成している社会科副読本である。 内容としては、社会科に関連する本市の状況や取組等が記載されている。本市の豊か な文化財についても紹介されており、社会科を中心に学習に活用できるものとなって いる。 委員長: 施策の基本的方向のあとに<>で示されているが、多くは○○の充実等となっているが、ないところはつけたほうがいい。

85ページにおいて、定年後の定年延長については、京都府ではどうなっているのか。

83ページの<経済的に困難な環境にある子どもへの支援>という記述があるが、困難な状況は経済的なものだけでないと考えられる。そのため、困難な状況を経済的なものに限定するのはどうかと思う。

事務局: 定年退職については、国や府の方針に従い段階的に延長される。役職定年については、導入される予定である。

委員長: 様々な意見をいただいた。これを中間案に反映してもらいたいと思う。

- 4. その他
- (1) 次回の日程について 会議結果要旨のとおり。
- 5. 閉会

その他特記事項 | 傍聴者 0人、報道関係者 0人